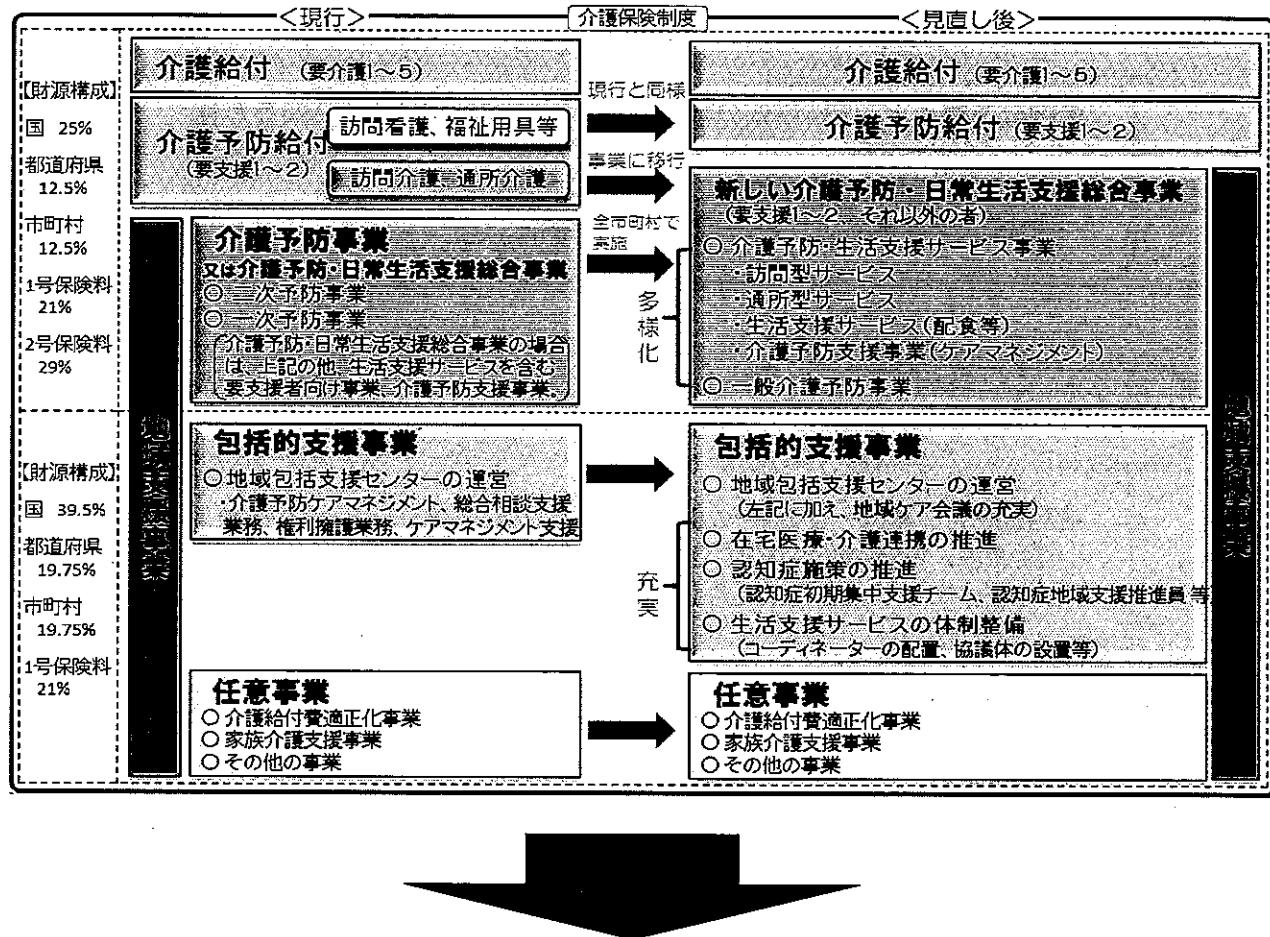


資料6：地域包括支援センターの機能強化

介護保険制度の見直し概要



介護保険制度

見直し後

現行と同様

介護給付 (要介護1～5)

事業に移行

介護予防給付 (要支援1～2)

全市町村で実施

新しい介護予防・日常生活支援総合事業
(要支援1～2、それ以外の者)

多様化

- 介護予防・生活支援サービス事業
 - ・訪問型サービス
 - ・通所型サービス
 - ・生活支援サービス(配食等)
 - ・介護予防支援事業(グラマニシメント)
- 一般介護予防事業

充実

包括的支援事業

- 地域包括支援センターの運営
 - (左記に加え、地域ケア会議の充実)
- 在宅医療・介護連携の推進
- 認知症施策の推進
 - (認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等)
- 生活支援サービスの体制整備
 - (コーディネーターの配置、協議体の設置等)

任意事業

- 介護給付費適正化事業
- 家族介護支援事業
- その他の事業

地域包括支援センターの機能強化へ向けた方向性

地域包括支援センターは、地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムにおける中核的な役割が期待されることから、現状の課題や今後求められる役割を勘案しながら、複合的に機能強化を図る必要がある。

人員体制

- 高齢化の進展、それに伴う相談件数の増加等を勘案し、センターの人員体制を業務量に応じて適切に配置。
- さらに、今後、地域ケア会議の充実、医療・介護の連携強化、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実を図る中で、センターの役割に応じた人員体制の強化。

業務内容の見直し

- センター間の役割分担・連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を目指す。

効果的な運営の継続

- 運営協議会等による評価の取り組み、PDCAの充実等継続的な評価・点検の取り組みを強化。

地域包括支援センターの機能強化

地域ケア会議の強化

多職種連携による個別事例の検討から、地域課題を発掘し、高齢者が住みやすい環境を実現

- ・地域ケア個別会議の実施による個々の課題把握
- ・地域ケア推進会議による地域課題の検討

医療と介護の強化

在宅医療と介護サービスが一体的に提供されるようネットワークを構築

- ・関係者、関係機関の研修による意識啓発
- ・連絡会による課題の共通認識、解決に向けての取り組み推進

認知症施策の推進

早期診断・早期対応等により、認知症になつても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援体制の整備

- ・初期集中支援チームによる専門的立場からの早期支援
- ・認知症地域支援専門員による関係機関への連携支援や相談業務

生活支援の体制整備

多様なサービス形態を構築し、高齢者のニーズとボランティア等の地域資源とのマッチングにより、生活支援を充実

- ・生活支援サービスコーディネーターの配置
 - ①資源開発（サービスの創出、担い手養成等）
 - ②ネットワーク構築（サービス提供者間の連携体制づくり）
 - ③マッチング（地域のニーズとサービス提供主体とのマッチング）
- ・協議体の設置による多様な関係主体間の情報共有及び連携